# 台風時における保育所の対応について

若狭浦保育所

### 1. 台風が接近してくる場合 ※基準は「路線バス運行」

路線バス運行状況	休所・開所について	給食
始発から運休の場合	休 所	×
運休時刻が発表された 場合	バスが運行している間は、通常通り開所 バス運行停止時刻の1時間前に降所	O 食べずに降所の場合も あります

- \*「暴風警報」が発令されていてもバスが運行している場合は、通常通り保育を行います。
- \*保育中に「路線バスの運行」が停止する時刻が発表された場合は、降所時刻までに原則保護者がお迎えく ださい。 (例) バス運行停止時刻11:00の場合 ⇒ 10:00までに降所

## 2. 台風が遠ざかる場合 ※基準は「路線バス運行」

路線バス 運行開始時間	登所について	給食
6 時以前	通常通り登所	0
6時1分~15時	運行開始1時間30分後から登所	X 弁当持参 または、自宅で 食事を済ませてから 登所
15 時 1 分以降	休 所	×

### 3. 「特別警報」発令があった場合

- (1) 路線バスが運行していても、「特別警報」が発令された場合は、閉所します。
- (2) 園児の登所後でも、「特別警報」が発令された場合は休所となりますので、保護者の皆様は保育所からの連絡を待たず、速やかにお迎えをお願いします。迎えに来ることが危険な場合は、特別警報が解除されるまで園児を保育所で保護します。

#### 4. 緊急災害が発生した場合

緊急災害が発生し、警戒レベル4の警報が出た場合は、バスの運行に関わらずできるだけ早くお 迎えをお願い致します。レベル3が出た際は、お迎えの心づもりをなさってください。

本保育所は海沿い、川沿いの立地上、大雨の影響を受けやすいので、子ども達の安全確保の視点から 早めにお迎をお願いすることがあります。

#### 5. お願い

- (1) このお知らせは目立つところに貼り、台風時にご対応ください。
- (2) テレビ・ラジオの台風情報を確認され、上記のとおり登降所のご判断をお願いします。
- (3)「暴風警報」発令中は、不要不急の外出はなさらず、自宅でお過ごしください。
- (4) 暴風警報解除後も、しばらくは雨や風が強いことが予想されます。送迎の際には、落下物、倒木、 側溝や川の水位等に十分気をつけてください。

### ※朱字部分がこれまでと変わりました。